

平成30年第4回永平寺町議会定例会議事日程

(11日目)

平成30年8月30日(木)

午前9時00分開議

1 議事日程

- 第 1 議案第67号 平成30年度永平寺町一般会計補正予算について
- 第 2 議案第68号 平成30年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第 3 議案第69号 平成30年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 第 4 会期延長の件

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

- 1番 松川正樹君
- 2番 上田誠君
- 3番 中村勘太郎君
- 4番 金元直栄君
- 5番 滝波登喜男君
- 6番 齋藤則男君
- 7番 奥野正司君
- 8番 伊藤博夫君
- 9番 長岡千恵子君
- 10番 川崎直文君
- 11番 酒井和美君
- 12番 酒井秀和君
- 13番 朝井征一郎君
- 14番 江守勲君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	平野信二君
教育	長	室秀典君
消防	長	朝日光彦君
総務課	長	山田孝明君
財政課長補佐		宇随治君
総合政策課	長	平林竜一君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	歸山英孝君
住民生活課	長	佐々木利夫君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	吉川貞夫君
農林課	長	野崎俊也君
商工観光課	長	清水和仁君
建設課	長	多田和憲君
上下水道課	長	原武史君
上志比支所	長	森近秀之君
学校教育課	長	清水昭博君
生涯学習課	長	坂下和夫君
国体推進課	長	家根孝二君

6 会議のため出席した事務局職員

議会事務局	長	川上昇司君
書	記	竹内啓二君
書	記	宇野美智子君

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額については、102ページから103ページにかけて、第1表、歳入歳出予算補正によるところでございます。

9月補正の財源につきましては、総合診療医等育成施設整備支援事業補助金など県支出金を5,320万5,000円、町立診療所整備事業に充当します地域福祉基金繰入金を1億2,183万5,000円。その他の財源として、財政調整基金繰入金5,072万9,000円を、こちら計上しております。

詳細につきましては、この後、予算説明書の掲載順により各課より順次ご説明申し上げます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 次に、総務課関係、3ページから4ページを行います。

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 総務課所管について説明させていただきます。

予算説明書3ページをお願いします。

まず、左側ですけれども、総務管理費、一般管理費で補正額20万円。これにつきましては、福井県町村会で、さきの7月の豪雨に際しまして福井県町村会として公費の義援金を送ることとなりました。その際に、一つの町当たり20万円を基準としまして、福井県の8町の合計としまして230万円を義援金として交付させていただきます。交付先は、京都府、兵庫県、鳥取県、岡山、広島、愛媛県、高知県の7府県であり、その中には54の町が含まれております。

次に、3ページの右側をお願いします。

これは財源組み替えですけれども、一般管理費の公共交通対策事業費関係、財源組み替えとしまして46万9,000円。これは、えちぜん鉄道観音町駅のパーク・アンド・ライド駐車場の整備に係る県の補助金が確定しましたので、その分を46万9,000円、県補助金として歳入として受け入れ、計上させていただきました。

まくっていただきまして、4ページをお願いします。

総務管理費の防災費、防災対策事業費です。補正額は171万3,000円。内訳としまして、修繕料、防災行政無線の本庁の親卓、これのUPSバッテリーの修繕——取りかえですね。これが21万3,000円。また、薬師防災公園の街灯修繕、これに60万円。また、補助金としまして、永平寺町空き家等解体及

び撤去事業の補助金として90万円を計上しております。

なお、この補助金につきましては、本年度当初1件の分を予算計上していましたが、その後、2件の補助金の申請がありました。内訳としては、限度額が3分の1、50万を限度とされていますが、ある申請につきましては、1件目が50万円、また2件目が40万円ということで、合計90万円を、今回、予算計上の要求をさせていただいたということです。

以上、説明としてさせていただきます。ご審議よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可します。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 4ページの空き家等解体及び撤去事業補助金とありますが、まず要綱に従ってということでありますので、要綱には、この補助金を交付するに当たりどういった場合に出るのかというのが書いてあると思いますので、そこをお知らせいただきたいなと思います。

それと、交渉事ですので、多分、空き家というのはかなりあると思うんですが、改修を要する空き家のうち、これでどれくらい解体等、所有者と交渉してできたのでしょうかというのが1点。

2つ目に、薬師の公園の街灯補修ですけれども、60万という、かなり高額なんではないかなと思うんですけれども、その内容を具体的に教えていただきたい。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） まず、1点目の空き家等の解体及び撤去事業の補助金ですけれども、対象者としては、まず1番目に、個人、法人が所有するもの。また2番目に、所有権以外の権利が設定されていないこと、また公共工事等の補助の対象となっていないこと。また、永平寺町空き家等対策検討委員会において補助金の付与が適当と判断されたものであるというふうな条件になっております。

これにつきましては、平成29年度に空き家等を調査し、その判定をして31件を抽出というか調査しました。その31軒を精査した中で、今回、その補助金の付与が適当と認められる3軒が抽出されたわけですけれども、それについて計画的に、その所有者と交渉なり、また指導を行ってきたところであります。

これにつきまして、まず1軒目につきましては、ことし3月ぐらいまでに交渉というかね、了解をとれたんですけれども、2軒目、3軒目、今回、補正をお願いする分につきましては、6月、また7月にそういった形での承諾がありまして、

補助金の申請の受け付けをしたところでございます。

2点目の薬師の防災公園の街灯の件です。薬師の防災公園につきましては、平成11年に整備をしました。街灯が今現在4灯あります。その構造的には、当時ですけれども、太陽光のパネル、50センチ、60センチありましたそれを取りつけた街灯なんですけれども、経年劣化によりパネルそのものもちょっと傷んでおりまして、また防災公園内の中にはトイレ、また防災倉庫があります。そういった関係で、4つのうち、2つにつきましては撤去しながら、残り2つの部分についてLED。LEDですけれども、防災公園ということもありまして、蓄電式といいますか、そういった形のLEDの照明灯を設置するものであります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 29年に調査ということで、そのときには対象31軒を行ったということですが、それ以外に空き家というのはその後も発生しているのか、それともそのときに調査できなかったところもあるんでしょうか。ざくっと言うのとどれくらいになるんですかね。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） その廃屋31軒としましたときには、全体の空き家数は274軒ございました。昨年度末でそれが304軒となっております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） では、4ページのところの防災無線のバッテリーの件をお聞きしたいと思います。

多分、バッテリー、このUPS、蓄電池のだろうと思うんですね。この修理ということは、結果的にその蓄電池が悪くなったのか、その蓄電をするための機器、要は充電機器やね。それというんか、浮動充電にずっとしてるんですが、その浮動充電が悪くなったのかということをお聞きしたいのが1点。

というのは、当然、保守点検で、バッテリーの劣化というのは常に毎年のように点検をしているはずです。そういう中から、この故障というのはそのバッテリー劣化ということであれば、全部全てのUPSのバッテリーというのは経年劣化してきますから、だから、定期的にある程度交換するというのが必要になります。

だから、そういう件があつてのその修理の内容はそういうことなのか。例えばそういうUPSであれば、保守点検費用というんですか、その中に含めて定期的に交換するというふうになってるんじゃないかなと思うんで、その確認が1点。

それと、同じように、町内全てのところの村に非常用の拡声装置がついてますね。あれもひょっとしたら、商用で動いているんですが、切れたときに、例えば10分とか20分、もしも鳴るといふんか作動できるようなことであれば、そこにUPSのバッテリーが、小さいのがついてると思うんですが、それが無いということであれば、例えば大きな災害があつたときに、その放送はそこでとまるわけですけど、そういうふうなところの各村についている拡声装置の非常用というのはどうなるのか。

例えば、それはそれだけ大きくなれば集落センター等に避難して、その中の戸別受信機ですね。戸別受信機には多分電池が入っていると思いますので、例えば10分なりとか20分はもつという形だろうと思うんですが、そこらあたりがどういうふうになっているのか、またそれを維持するに当たっての点検等にはそういうのも入っているのか、ちょっとその経緯をお知らせいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） まず、各集落センター等にある戸別受信機ですけれども、議員仰せのとおり、通常、100ボルトという電源を入れていますが、乾電池等でのバックアップというか、そういった対応にもなっております。

また、各集落等に設置してあります戸別受信機、それについても年間契約で定期的に点検をしております。なお、そこにある小型バッテリー等についても、常時点検しながら、また必要となれば計画的に交換ということもしていくこととてます。

また、一番最初、今回補正をお願いしております本町の操作卓におけるUPSバッテリーの修繕ですけれども、今現在、ことしで4年目ですかね。そのバッテリーの容量そのものが40%を切りますと、非常時の、例えばJアラート、また一斉放送、受信、そういったところに支障があるということで、これも点検結果に基づいて交換の時期に来ているということで、ちょっと高額、品物そのものも相当大きいバッテリーなんですけれども、21万3,000円ということで、修繕というか同等品の交換ということで対応をしていくこととしておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） そうであれば、その経年劣化の時期というのは大体わかってきますから、ある面では、その保守点検の中で、例えば5年というんか6年、ある程度の期間になったときには、そのバッテリーの費用分をある程度その保守点検費の中に含んでおくとか、そういうようなところがやっぱり考えられると思うんで、そこらあたり予算との関係もあると思うんですが、例えば、さっき言った保守点検費が、年間契約していると思うんですが、何年後かには、5年後か6年後か知らんけど、そういう計画的なところがあれば、そこにUPSの蓄電池の部分がありますので、そういう計画をぜひお願いしたいと思いますのと。

あと、それぞれの集落の戸別受信機のバッテリーは、その集落の者がある程度、その保守点検の費用の中というか、その蓄電池もその地域で見るのか。役場が見るということであれば、それも乾電池ですから、ある程度交換するというのも必要かと思うので、またそういう面をどうするかだけ、また計画的にお願いできればというふうに思ってます。お願いいたします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今おっしゃられました小型の戸別受信機につきましての乾電池等については、ですけれども、各集落、また公共施設等にも設置してありますけれども、対応をお願いしたいかと思えます。

なお、戸別受信機のバッテリー等につきましては、当然、町が年間計画に基づいて定期点検しております。まだ今は新しいと言いながら、経年劣化もありますので計画的に。過去の例、今回の整備する前の例ですと、グループというかエリアごとに、今年度はこのエリアで6個とか7機とか、そういった形で計画的に必要なものを予算計上してそういう交換経費も町のほうで当然見させてもらっております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、次に総合政策課関係、5ページを行います。

補足説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） それでは、総合政策課関係についてご説明いたします。

5ページの企業立地促進事業、補正額348万3,000円につきましては、永平寺町企業立地促進条例第4条により適用認定を受け、操業を開始している企

業に対しまして、平成30年の家屋及び償却資産に係る固定資産税相当額が確定したことによる企業立地促進事業助成金でございます。

太田木材株式会社につきましては、家屋及び償却資産に係る固定資産税相当額で助成期間3カ年の最終年になります。参考までに、8月1日現在、町内在住者の雇用は4名となっております。

株式会社日本エー・エム・シーにつきましては、償却資産に係る固定資産税相当額で2年目になります。8月1日現在の町内在住者の雇用は20名となっております。

以上、総合政策課関係の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可します。

質疑ありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） まず、2社に対する助成が確定したということですが、金額、本年度は348万3,000円。昨年の決算を見ますと436万989円という金額になっております。昨年も同じ太田木材さんと、それから日本エー・エム・シーさんに助成されております。昨年度の決算額と今回の予算額の差異について、どういったところが違うのかということ。償却減だけなのか、ほかの助成が該当しなかったのかどうか、そこを確認します。

それから、太田木材さんに対する助成金額、合計でいいですけども、幾らなのかということ。それから、日本エー・エム・シーに対する助成金、今回の予算ベース、金額で幾らなのかということを確認したいと思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） その差異につきましては、それぞれ家屋償却資産、設備関係ですので、その分、減価償却によって課税標準額が変わった、それに対する固定資産税相当額も変わってくるということでございます。

それと、太田木材株式会社につきましては合計で119万4,000円です。日本エー・エム・シーにつきましては228万7,000円。合計348万3,000円ということでございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 先ほど雇用人数をおっしゃいました。太田木材さんで4名

の方、そして日本エー・エム・シーで20名の方と。この助成の種目を見ますと雇用促進助成金というのがありまして、町内在住の方で新規雇用1名当たり30万という助成が行われるわけですが、今年度の予算ベースでは、この雇用促進助成金というのは該当しないのでしょうか。確認します。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 今回は、雇用促進助成金は該当しておりません。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、次に福祉保健課関係、6ページから8ページを行います。

補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それではまず、予算説明書6ページ左側をお願いします。

老人福祉事務諸経費、需用費5万円の増につきましては、今年度、新規事業でお願いしておりますフレイル予防普及事業の拡充を図るものでございます。フレイルサポーターのユニホーム代で、サポーター養成講座を受講していただいた後の活動に際し、意識を高めていただいて普及に努めていただくというものを目指しております。

このフレイルといいますのは、健康な状態と身体機能の衰えた要介護状態の間地点を指すものでございます。体がさまざまなストレスから虚弱な状態となっていることをいまして、高齢者がふえている現代社会においては、このフレイルにいち早く気づいて正しく介入し、健常な状態へ改善したり、要介護状態に至る可能性をおくらせたりする可能性を追求するものでございます。フレイル普及の予防により、高齢者の健康寿命の延伸、それから経済活動、地域活動の参加を促していくということを目指しております。

財源につきましては、福井県のフレイル予防普及事業補助金を活用いたします。

6ページ右側につきましては、翠荘施設管理諸経費、工事請負費84万3,000円でございます。中庭におきまして漏水が疑われるため、改修するものでございます。

7ページ左側、永寿苑施設管理諸経費、需用費の修繕料91万8,000円につきましては、指定管理でお願いしております永寿苑のお風呂のろ過器、こちらの五方弁が自動開閉せずに支障を来しておりますので、取りかえるものでございます。50万円以上の工事費となりますので、町のほうで施工いたします。

7ページ右側、町立診療所整備事業1億6,893万7,000円の増につきましては、現在、地域包括ケアシステムの構築に向け、その柱となる在宅ケア体制の整備を図るために町立診療所の整備を推進しております。今回、建築工事費、それから医療機器の整備費を計上します。駐車場などの外構工事を含む建築工事費に1億3,867万2,000円、医療機器の導入費用に3,019万3,000円をお願いするもののほか、手数料、消耗品等に7万2,000円を計上しております。

財源につきましては、福井県の地域医療介護総合確保基金から総合診療医等育成施設整備支援事業補助金を4,710万2,000円、それから町の地域福祉基金の繰入金から1億2,183万5,000円を見込んでおります。

なお、県の補助金につきましては、現在開会中の県議会で審議されております。

それから、昨日開催いたしました町の指定管理者の候補者選定委員会におきましてご審議いただきまして、福井大学が指定管理候補者として選定されました。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 7ページの、今説明されました町立診療所の問題です。

本町の場合、訪問診療などをしてもらえる医院がなかなか少ないということで、町民にとっては非常に期待される診療所だと私は思っています。

ただ、来年の4月のいわゆる開所を目指して進めているということですが、9月になって予算計上では非常に遅いのではないかなと僕は率直に思うんですね。もっと早く進めていくというのを考えないと大変なんで、その辺ちょっと、やっぱり見通しといいますかね、その辺はどうなっているのかというのをお聞きしたいと思います。

それと、これは大きい金額ですのでまた入札なんかをやるんだと思うんですが、この間あったような、円の単位まで同額の入札にならないような入札の方法。僕は率直に、電子入札などに頼らずに町のいわゆる入札でやればいんでないかなと思っています。

3つ目です。指定管理で福井大学が選ばれたということですが、僕はある意味、協働でつくろうということで話を進めてきたというんですかね、地域協力ということも含めて、行政はぜひお願いしますということをお願いした経過もある

のに、指定管理というやり方になると、それを一旦公募という方向で進めるというようなことをやっているのが今までもあるんですね。だからそういう意味では、指定管理といえども、匿名なら匿名ということで当初から指名しておいたほうが、きちっとした行政の姿勢と方向性が示せるんでないかなと私は思っています。そういうことをちょっと感じているので、もし何か考えがあれば説明していただければありがたいと思っていますが。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 9月補正に至ったということにつきましては、おくれて申しわけございませんとしか言いようがないんですけども。

当初、30年度当初予算に計上したいなということでもいろいろ準備を進めておいたわけなんですけれども、業務形態の中身であるとか、それからこの訪問診療の充実に当たっての町の意識の高さなど、いろいろ関係する方々からいろいろご指摘をいただいたということもございます。29年度末においては、議員各位のご協力もいただいて視察にも行かせていただきました。この辺で詰めた結果、9月補正というような時期に至ったということをもまずご理解いただきたいかなということをおもっています。

それから、入札につきましては、今回、予算が通った段階で起案して、適正な執行になるように総務課と協議しながら進めていきたいと思っています。

それから、指定管理のことにつきましては、条例規則に従っての手続ということでございます。町の診療所に対して適正な管理をいただけるということが認められますので、公募によらない方法ということを選択しております。規則において、手続については公募と同じような手続を経ることということになっておりますので、福井大学宛てに要項に基づいた計画書を提出いただいて、昨日、審議をしていただいたということで、選定に当たっては同様の手続をとっております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 2つあります。

一つは、本当に、いろんなことを進める上で期間が短いからということで急いで進めてしまうということになしに、やっぱり開所するときには十分準備した状況で開所できるような方向で進めてほしい。僕は4月開所という予定の話を聞いてますけど、そこにはこだわらずに、きちっとした体制ができてからしたほうが僕はいいと思っています。後からごたごたするんでは大変ですから、十分準備し

てほしいということ。私はですよ。

2つ目、いわゆる公募による指定管理の問題ですけど、僕は、例えば契約行政について言うと、一般競争入札、指名競争入札とかいろいろ手法がありますけれども、それと同じように、公募によるというそれに準ずるとかということだけでなしに、条例を変えてきちっと行政主導でやっぱり指定管理してもらう、委託してもらえる、そういう状況をつくっていく必要もあると思いますので、これを機会にぜひ総務課のほうでも考えてほしいと思います。総合政策課になるんかはわからんですが。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今の工事の入札の件についてちょっと説明させていただきます。

当然、予算をお認めいただいた後には、工事の施工範囲を掲載し、指名委員会をします。そこで、これまでと同じような条件つき一般競争入札という形をとることを予定しております。また、電子入札ということも予定しております。

なお、電子入札に際しましては、最低制限価格の要綱、80%から92%という形で要綱で定めておりますが、特に建築関係ですと、計算式上というか積算するとおおむね92%を超えるような形になり、要綱では92%となりますが、92%となることも想定されますが、それについては従前と同じような対応も。その92%ちょうどでなくして、例えばその0.何%プラスというんかね、そういった手続なりそういったことも検討も進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、9月議会に上程させていただきました。この間、議会、また町の診療所の皆さん、いろいろな方から、2年ぐらいかかってずっといろいろ調査とかしながらやってきたんですが、やっぱりご指摘も多々受けて、大丈夫かとかそういったのを一つ一つご理解いただいたり、医師会との話の詰め、そういうのがありまして、やはりよりいいもの、また、より連携がとれるものということで今回のこの9月議会上程となりました。

きのうの審議会も、私は退席させていただきましたが、そのお話を聞いたら、また町の審議委員の皆さんが、こういうふうにやったらいいんじゃないかとか、専門的な見地で候補者に対しましていろいろな指摘とかをやっていただいている

中で、そのいろいろな指摘をまた今度の協定の中にしっかりと落とし込んで、いい形の、本当に所期の目的が達成できる、そういった診療所を目指していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

また、今からちょっと9月議会ですので、急ピッチに4月開業に向けて進めていきますが、金元議員おっしゃっていただいたように、しっかりと準備不足がないように頑張っけてやっていきたいと思っておりますので、またご指導よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） ちょっと小さなことなんですけど、フレイルサポーターですが、私には非常に聞きなれない言葉なんで、初めて聞くというんか、当初予算でちょっとお聞きしたんですけど、自分が該当しないでどうかとなると思うんですけど……。

（「真ん中や、真ん中。真ん中や」と呼ぶ者あり）

○6番（齋藤則男君） 真ん中ですか。

健康長寿クラブに対し、この募集が来たんですね。その中に募集人員が25名と書いてあったんですね。今回、予算のこれで20名って、ちょっと何かそこら辺の説明。またふえたら補正するんか、予算というのは、そもそも補正をしてまた補正をするというんか、何かそれではおかしいんで、やはり本来ならば当初予算できちんと決めるべきなんですけど、いろんな事情があつて補正予算を含むものであつて、今、予算の組み方のことに対しての質問と受け取ってもらえばいいんですけど、人数のこともあるんですけど。とりあえずその人数のこれ、追加分が20名ですね。追加というのは人数でなく、ユニホーム代が増額になったために20名。当初は20名やったですかね。どうやったですかね。ちょっとそこら辺。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 申しわけございません。サポーターの数については多いほうが非常にありがたい、進み具合とか意識の高さも高くなるということでございますけれども、予算の枠ということでご理解いただきたいと思います。済みません。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） この募集要項もらったんですけど、25名って書いてあるん

ですね、定員が。ということで、そこがちょっとどうかなと思ったんでお聞きしたんですけど。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 補助事業分で計上させていただきました。残る分については、次の補正なり単独ということで今後検討していきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 5名はないという、あたらん。それは5人、開所後するんですし、予算そのもののことを言ってるんで、補正した予算をまた補正するというのは、本来ならば当初予算でして、補正予算というのは、災害とか突発事故とか何か緊急事態とかによって補正するものであって、それから国の補助金が確定したで補助をするものであって、「またふえたで補正するんや」「減ったで減らすんや」とかってそんなんでは、我々が予算を審議するのについて、「そんないいかげんな予算を審議してるんか」と言われるのが私らはちょっとあるんで、やっぱりそこはしっかりしてお願いしたいということです。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） そのフレイルサポーターの件につきまして、そもそもどうしてそのユニホームが必要なのかということについてなんですけれども。サポーター養成講座の後の意識を高めるためというお話があったんですが、もっと、お医者さんであつたら白衣を着るのは衛生のためであるとか、そういった必要性はないのですか。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 必要かどうかというところについては、必要だというところで判断しております。

それから、県事業の事業メニューのほうに基づいた予算計上ということ、ユニホームを支給するよにということで指導を受けての事業でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） そうですね。今の説明だとちょっとわかりかねるんですけども、そうやって決まっているもんなのでそうしましたというご回答だと思うので。

例えば、私のような世代のほうから考えますと、そういうことにお金を使うよ

りは、そういうフレイル予防のことに詳しい専門家の方をもっともっと呼んで一般町民に対する認識を向上させてほしいとかそういう講座を開講してほしい、そういうほうに予算をとってほしいというような気持ちを感じてしまうんですけれども。というのが、高齢者の事業については、予算というのがちょっと法楽にとられているのかなという印象があるんですね。その辺、もっと子育ての世代に対して持って行ってほしいという気持ちが常に若い世代にはあると思います。そういう面で、予算、これ本当に必要なんですかということは、やっぱり説いてほしいという気持ちを町民の方から受けているわけなんですけれども。

例えば、そういうユニホームを着ている方がまちを闊歩して歩いていらっしゃる場合には、つかまえて、先生がわりに、これってどうなのということをお尋ねするとか、そういう役割を果たすものであったりするんですか。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） ご意見としては、確かにということも受けとめられます。

ただ、PR効果とか、フレイルというのは新しい概念でございますので、それを周知するという上では非常に有効な手段とも考えられます。今後の展開について、高齢施策、それから次世代への施策という点についてはいろいろ検討して、議員のご指摘の点についても検討して計上していきたいというふうに思います。

ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 7ページの町立診療所ですけれども、建設費が計上されているわけですけれども、いよいよこれでスタートという、まあまあ以前からもスタートしてるんでしょうけれども、本格的に後戻りできないというような話なんですけど、要は、さきの8月の臨時議会のときに、取り壊しのところでいろいろ課題がありました。その部分については、基本、きちっとおさまってるというようなことで考えればいいんですね。また、要は、新しいことをやるのに、やっぱり議会もそれも含めて認めたんでしようという話になるとあれなので、現時点ではこうですよというのをきちっとした上で議会も考えていかなあかんと思いますから、こういう質問をさせていただきます。

それと、2つ目には、財源のことですけれども、福祉基金を使うということなんですけど、基金残高幾らのうち、この1億2,000万ですか、使うのかをお聞

かせいただきたいのと、なぜこれは特例債等起債を使わないのかを教えてくださいなと思います。特例債、有効に使える期間なのだと思うからであります、その対象にならないというような判断なのか、その辺、ぜひお聞かせをいただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 8月臨時議会での件については、現状では進んでおります。現在、葉っぱずしのところについては消防コミュニティセンターのほうの移転ということ、それから筋トレマシンについては、一昨日ですか、永平寺保健センターへの移転ということでマシンは移転しております。今週1週間はお休みをいただいて、来週から保健センターのほうで開始するという事になっております。その後の移転については、またいろいろ協議した上でのお話になるかと思っておりますけれども、当面、筋トレ、それから葉っぱずしについては影響なく進むということをおもっております。

それから、財源についてですけれども、現在、29年度決算で3億5,284万1,417円が地域福祉基金の残高として決算でも上がってくると思われま。このうちの1億2,183万5,000円、これを繰り入れるという計画でございます。特例債か基金を使うのかという選択については、財政課等々と協議した結果、基金を使うということを選択したものでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午前 9時46分 休憩）

（午前 9時47分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 財源につきましては、また委員会で答弁ぜひお願いをいたしたいなと思いますが、ある意味、このことを、町立診療所のこの予算を議会が認めるということは、先ほど言いましたとおり、いろいろ課題があった点についても含めて認めるということなのでお聞きをしました。若干、マシンの移転の話は一般質問でもありましたが、少しまだ流動的なんかなということを感じました。その辺も踏まえての我々は判断をしなければならないということなんだろうなと思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 同じく町立診療所のところでちょっとお聞きしておきます。

これ当然、これも私どもは前から要望してたことですので、非常にいいというふうには判断しています。

そこで、要望のいろんなやりとりの中で、要は、訪問診療を中心にし、また応診もできる。一応予定は365日24時間体制というふうに聞いてます。それで今後の在宅医療に伴うものとして、みとりまでもできるというふうな診療所にしていこうというふうに聞いてます。あと、大学側のほうとしては、総合診療医を養成しながら、できればこの永平寺町に定着しながらそういう医療充実を図りまして、包括ケアシステムの構築の一翼を担っていただくというふうな形での診療所というふうに聞いております。

それで、住民の方々から見ると、町立の診療所ができる、だから外来が行けるような形の発想をよく聞きます。いや、そうじゃないんだよ、これは訪問診療、これからの在宅医療に向けてのあれだよということをPRすると、ああ、そんなかということで、住民の方は、高齢の方はそういう理解をするんですが。今後、在宅医療で看取りまでもできる訪問診療ですよという住民の方々へのPRの仕方というんですかね、それが、今後これが充実し発展する大きな鍵になってくると思うので、ぜひともそれを私ども議会にもお示しいただくとともに、住民の方々にご理解いただく。そして、それによって、入院診療というんか、それじゃないですけど、そういう形をお願いをしたいのが1点。それが大体どういうふうな形で進むのかというのが1点目です。

それから、3年後に、どういうんですか、訪問……。要は介護ですね。

（「看護」と呼ぶ者あり）

○2番（上田 誠君） ああ、看護。訪問看護の予定をすると、その充実を図って、この設計の中にそのスペース、例えばそれとか訪問リハビリのそういうポジションもつくるということですが、そういうところのポジションもある程度確保できるような設計になっているのかという点ですね。

その2点、ちょっとお聞かい願います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 地域包括ケアシステムの構築の中で、今後必要になってくる在宅ケアというところでは、看取りというところもある程度覚悟を決め

て、町民の方には医療体制の変革というものをお知らせしていく必要があると思
っています。介護のほうからすれば、介護の施設の充実というところもありますけ
れども、社会保障費の抑制ということを国のほうも狙っております。

今、県も地域医療構想の中で、病床について削減するというのも打ち出して
おります。そうすれば、必ずしも高齢者がふえてくれば、健康状態でなければ医
療施設にかかわったり介護施設にかかわったりというところも出てきます。ある
程度病を抱えていても、入院医療ではなくて、地域で生活する、在宅で生活する、
在宅というか地域を病棟と見立てた在宅医療という発想というか状況になってき
ますので、それはそれで受け入れていっていただく必要があるのかなど。こうい
ったことは、26年から町民の方には講演会なりタウンミーティングなりで少し
ずつでもお示ししてきているつもりでございます。

今回、この診療所計画について、大々的とまでにはいかないかもしれませんが
れども、継続した講演会、啓発、PRというのは十分、秋、この11月ぐらいか
ら計画していきたいなど。さまざまな機会を設けて、時間をとっていただいて啓
発に努めていきたいということを思っております。

それから、設計に当たって、将来的な訪問看護ステーション、それから訪問リ
ハビリステーションについての対応はどうかというお尋ねだと思います。

今ほど申しあげました啓発については、診療所のほうからの、医療側からの発
信ということで、お越しになった患者さん、その家族の方に対してのPRも行い
ますし、近隣住民または住民向けの啓発講演会というの、その診療所内ででき
るようなスペースというのはある程度見込んでおります。その中で、将来的な訪
問看護ステーション、リハビリステーションへの対応というの、既存の施設を
ちょっと活用しながらということになります、対応できるような体制はとって
おります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） そのPRのところですが、私思うのは、ある程度計画的に、
こんなことを言ったら悪いけど、ひょっとしたら全地域を回ると。例えば、来年
度の開所に向けて、開所までに、当然訪問診療というのは一遍にご一っとふえる
わけではないと思います。ある面ではそういう地道なあれでふえてくるんだと思う
んですが、やはりできたら計画的に、開所までにある程度の、例えば永平寺、7
地区、小学校区があるんなら、それをある程度きちっとするとか、ぜひそういう

PRの計画を立てていただくと助かると思います。

それと、先ほど言った訪問看護とリハビリですが、ぜひともこれも3年後にはきちっと立ち上げて、それも当然のように地域で開業しているお医者さんとの連携プレーが必要になってくると思いますので、ぜひそこらあたりは密にとりながら、3年後には訪問看護というのはこれのキーとなるもんだと思いますので、ぜひともそういう部分でまたお願いしたいなというふうに思いますね。

この2点だけは、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この診療所の、まず、なぜこの診療所を永平寺町が整備するかという中で、ずっと地域包括ケアシステムの構築を求められております。これは、やはりこれから社会保障費が増大する中で、特別養護老人ホームとかそういったところのこれからベッドはなかなかふえてこない、在宅で求められる。そしてこれからの老老介護であったり、ひょっとしたら子育てが終わった世代が親の世話をするために職を離れなければいけない。そういった中の一つの一助になるように。

また、永平寺町はどちらかという、松岡エリアは福井のお医者さんが来てもらえます。ただ、どんどんどんどん東のほうに行きますと、その範囲から、16キロというのがあるようですが、離れてありますので、やはりこの永平寺町圏内全てがこういった在宅医療をいざというときに受けられるような、そういった体制を今のうちからとっておこう。それもまた、福井大学医学部があるこの永平寺町でしかできない、こういったことでやっぺいこうということで進めさせていただいております。

在宅医療、これにつきましては、一つのキーポイントが町の診療所と連携をとって行く。今、町の診療所の皆さんも実は在宅をしたいんですが、外来がなかなか多くて行きたくても行けないという状況がありまして、この前も医師会の皆さんと話ししてたときに、まず永平寺診療所と民間の診療所が主治医、副主治医の関係になって、「じゃ、僕ら行けんけど、1回、永平寺診療所で在宅へ行って」「またそのカルテはそっちに回して」とか、そういった連携というのも大事ななというふうに思っております、PRとか講演会は企画してありますが、なぜこの診療所をつくるか、そして、地域のお医者さんには実は行ってほしいんです、エリアにありますんで。そこと一緒に連携をしていながら、介護といいますかこういったことを進めていこうというのがこの診療所の目的でもありますので、そう

いった点でPRをしていきたいと思います。

福祉課も、決まってから行ったほうがいいのか、まだ今は。やっときのう審査会があって、正式に決まって、こういうふうに運用しますよという正確なものが出てからしっかりと説明したほうがいいのではないかと、いろいろ悩んでいるところもありますので、また住民の皆さんへのPRをしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 訪問看護ステーションの計画に絡んでのことなんですけれども、そもそも診療所自体は、本来であれば民間の先生方が開業して在宅に取り組んでいただけるというのが理想ですけれども、今町長申したとおり、民間の先生方は外来でも忙しくて、1人が24時間を活動するというのはなかなかできないと。先生方も在宅に対してはなかなか踏み切れないというところがあります。

今回、福井大学のほうも、その在宅を担うような先生、総合診療専門医という新しい枠組み、専門医ができてきました。日本全国、総合診療医を育成していこうという流れの中で、永平寺町の在宅医の不足、総合診療医の育成というところを、お互いのウイン・ウインの関係の中でこういった事業に取り組むこととなったことです。あくまでも、民間の力というのは行政が侵すべきではないと思っておりますので、訪問看護ステーションについても民間でオープンされている方がいらっしゃいますから、その辺の影響を与えるようなことはあってはならんなど、訪問リハビリについても同様だと思っております。

今後の状況を見ながら、3年後に計画しておりますけれども、状況を見ながらということであることだけご理解ください。お願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 私の聞き間違いだったら申しわけないんですが、先ほどお話の中で、保健センターに筋トレルームが来週から開設されるということだったんですが、毎日でしょうか。何曜日に開設されるのかと、何日から動く予定に、もう決まってると思うんですが、教えていただけますか。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 現在、移設してやっているわけなんですけれども、来週火曜日から、もともと月曜日はお休みになっております。火、水、木、金、

火曜日3教室、水曜日が1教室、木曜日が2教室、金曜日が1教室ということで活動しております。現在のおたっしや夢サロンでやってたスケジュールと同様のことで開設というか再オープンするというような段取りになってます。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） この内容なんですけれども、今回、移設しますので新しい利用者も見込めるのではないかなと思うんですが、こういった案内というのはもう既に出されているんでしょうか。ちょっと私、確認してなかったの。済みません。

ぜひ利用者が見込める、今後リピーターになっていただける可能性がありますので、ぜひ早急に、もし出してないのであれば、お示しいただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） この筋トレ教室自体がもりもり教室とぞくぞく教室というのに分かれております。平成15年からスタートして、継続して取り組んでおられる方が80名弱いらっしゃるということでございます。

もりもり教室という12回の体験教室を経て、その後にぞくぞくというような、継続してやるグループに移っていく、ステップアップしていくという事業でございますので、今回、ことしについては、この移設があったりとかということで、曜日の編成とかいろんなことが予測されましたので、新規募集のもりもり教室というのはことしは実は募集をかけておりませんでした。来年度、もうちょっと会場なり会場の利用の仕方なりが落ちついてから、改めて募集をかけて展開していきたいなと思っております。

介護予防については、この筋トレは非常に大きな効果があるということは十分認識しております。筋トレ以外にも、上志比、永平寺、松岡それぞれの会場でマシンを使わない筋トレというのは十分にやっております。それから、もうちょっと高齢、お年を召した方には、おもりを使ったいきいき百歳体操というのも13カ所ぐらいで展開しております。今回、移転に伴いまして、御陵で私は参加できないわという方については、新しく構造センターのほうで、おもりを使ったいきいき百歳体操を、あしたからまた体験で募集をしてオープンするというようにしておりますので、ご承知おきください。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、次に子育て支援課関係、9ページを行います。

補足説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） それでは、子育て支援課関係の説明をさせていただきます。

予算説明書の9ページをお願いいたします。

お願いする補正額は、歳出で97万4,000円でございます。幼稚園・幼稚園リフレッシュ事業において、事業内容掲載のとおり、松岡西幼稚園、志比北幼稚園及び松岡幼稚園の修繕費の補正をお願いをするものでございます。

松岡西幼稚園の施設修繕につきましては、複合遊具の修繕でございまして、現在、子どもたちはその遊具を使用しておりますが、腐食箇所が何カ所かあるため状況を確認したところ、修繕を要するということでお願いをするものでございます。

志比北幼稚園は、保育備品を保管している倉庫の屋根が腐食し雨漏りが発生したことにより、今回、修繕をお願いするものでございます。

松岡幼稚園は、地下タンク点検のための漏えい検知管が経年劣化により損傷したため、これも修繕を今回お願いするものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可します。

質疑ありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 3つの幼稚園の修繕内容、今、紹介してもらったんですけども、これいずれも突発的なトラブル、それに対する修理ということで、幼稚園、幼稚園の長期保全・再生計画とは余りリンクしないという内容。それでしたら、この予算の項目の幼稚園・幼稚園リフレッシュ事業というところで計上するのがいいのか。各園個別の保全費の中で計上すべきじゃないかなと思うんですけども、確認します。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） まず、議員ご指摘の長期・再生計画とは、これはリンクはしません。

それと、予算科目のところでございますが、各幼稚園のほうで持っています修繕費については、主に軽微なものという形で予算を持っております。大きく修繕

を必要とするとかということについて、こちらのほうで一括して修繕の事務をしていますので、このリフレッシュ事業の中の修繕費というところで予算を計上しているということでご理解をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） この西幼稚園の遊具の修繕費なんですけれども、ことしはそうだったのかどうかちょっと確認はしてないんですけれども、今までは民生委員さんが各園を回って、遊具、それから園舎内外の安全点検をなさってたと思うんですけれども、それによって見つかったというものでしょうか、それとも何かほかの事情があって見つかったということでしょうか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 民生委員さんからの遊具点検のほうでもご指摘をいただきました。

ただ、子育て支援課としましては、遊具でそういう腐食箇所があるということは把握はしておりましたが、まだ使用はできるという判断をしておりました。遊具点検をしてもその判定上はまだ使用できるということで判定はもらっていましたが、その民生委員さんのご指摘もありましたし、私たちが現場確認したところ、やはり今のうちに修繕しておいたほうが良いということで、今回お願いをしたいというものでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 倉庫の雨漏りとか地下タンクの漏えいとかというものではなくて、遊具というのは子どもたちが直接使うものですし、直接子どもたちに影響のあるものですから、見つかった時点で早目にやっぱり修繕していただくほうが、子どもたちの安全を守るためには絶対不可欠だと思いますので、できるだけ早い修繕をお願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） もう議員さんおっしゃるとおりでございまして、やっぱり子どもたちがふだんから利用するものですので、安全第一ということで、私たちが常に状況を確認しながら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

暫時休憩いたします。

（午前10時10分 休憩）

（午前10時20分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

次に農林課関係、10ページから11ページを行います。

補足説明を求めます。

農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） それでは、農林課関係の説明をさせていただきます。

それでは、10ページをお願いいたします。

まず左側から、農業振興事務諸経費、補正予算額、これ補助金450万でございます。これは、国の産地パワーアップ事業というのがありまして、そこにおいて、いちほまれの生産対策事業として色彩選別機をJA永平寺さんが導入するというものでございます。この事業費900万のうち、国庫補助分2分の1、450万円を町を経由してJA永平寺さんに補助として支払うというものでございます。なお、同額を県補助金として受けております。

続きまして、右側をお願いいたします。

担い手育成事業、補正額216万8,000円でございます。これも補助金でございます。これは、担い手の方が収益性の高い水田農業経営確立支援事業を活用しまして、園芸作物における機械の導入の支援でございます。これは3カ年でございます。30年度はトラクター及び掘り取り機を導入する計画がありまして、これも事業費325万6,200円のうち、県が3分の1、町が3分の1という補助でございます。なお、これにつきましても県負担分108万4,000円は県の補助金で受けております。

続きまして、11ページお願いいたします。左側でございます。

農村施設管理諸経費、補正額70万2,000円でございます。これはエアコンの取りかえ工事でございます。実は7月の豪雨時に漏電によりブレーカーが落ちまして、原因が和室のエアコンであるということが判明いたしました。和室には2機あるわけなんです。そのうち西側の1機分の室内機が漏電しているということで故障したものでございます。ざおう荘の建設時に、これは20年ほど

たっているんですが、そのときから使っているエアコンでございまして、今回、取りかえ工事をしたいというものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可します。

質疑ありますか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） いちほまれ品質向上のための色彩選別機導入の件なんですけれども、いちほまれというのが、まだまだ本町でも一般化して、ことしぐらいから流通するのかわかりませんが、流通はしてないように感じるんですけど、一体、本町での収穫量はどのくらいあるのかと、それはそのお米の収穫量全体のどのくらいの割合になるのかというのを教えていただけたらと思います。本当にこの選別機が必要なのかどうかという根本的なところからちょっと考えてみたいなど思いましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） まず、いちほまれの生産数量ですが、去年は試験販売ということで、本町の場合は3経営体、1.5ヘクタールつくっておりました。それが30年度においては12経営体、約8.5ヘクタール、トン数にすると三十五、六トンにはなるかなと思います。JAさんでは大体年間1,150トンほど米が運ばれておりますが、そのうちの3%ぐらいがいちほまれになろうかと思えます。

いちほまれというのは品質が非常に厳しいものですから、混在すると困るということで、去年も3団体ございましたが、2団体については個人さんが持ってらっしゃったということでいいんですが、1団体については、カントリーの大型の機械を全部きれいに掃除をして色彩選別機をかけたということ聞いております。今回は12団体になってございまして、そのうち半分ぐらいは色彩選別機を持っていないということから、JAさんの小ロットの機械の中に乾燥機とかもみすり機、それから米選別機、それから計量機というのがあるんですが、これにその色彩選別機を組み込むというような形になりますが、これによっていちほまれの選別もこれからやるということ聞いております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） ちょっとお伺いいたします。

11ページ、この松岡多目的集会センターというのはどこですか。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 吉野にございますがおう荘のことでございます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） それなら「ざおう荘」って書けばいいんじゃないですか。

いつも言ってるんですが、そこはいわゆる国の補助金などをもたらした名目等で、事業名があつてややこしい名前が条例には施設に書いてあるんですね。御陵やつたつて、正式名称は「御陵」ってつかずに構造改善センターでしょう。松岡構造改善センターか。どこにあるかわからんのやな、その名称だけでは。だからそこはね、早急にしてほしい。

y o u m e パークの話も、「y o u m e パーク」とやつて。ほんなもんわからんですつて、普通の人が見たつて。それは読ませでしょう、単純な。そんなことを考えると、そこらはやっぱり統一して、町内でわかりやすい名称で通っているならそういうようにしてほしい。

あえてちょっと嫌みも含めて質問しました。

○4番（金元直栄君） ほうや。吉野。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

○4番（金元直栄君） え？ 何ぼするつて言つて。答弁してほしいんやつて。

○議長（江守 勲君） はい。

農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 農林課の施設だけじゃないということでございますので、また本庁内でまた検討させていただきます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今の11ページのエアコン故障。漏電があつたということの原因として言われたんですが、施設はたくさんありますけれども、非常にある意味、漏電つて怖い話なんで。あわら市では、古い旅館も火災の原因がそういうようなことだつたとかというようなことがあるんですけれども、ぜひそういうようなところ、公共施設にはなるんですけれども、何か点検できるのなら、そういうこともぜひやつていったほうが大きな災害を防ぐことにもなるのかなと思つてますが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 農林課の所管としましては、このごおう荘が平成10年に建てられておまして、5施設のうち新しいほうに部類します。その関係でまた古い施設もございますので、こういった古い施設もあわせましてそういった点検を重視していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） それじゃ、公共施設を管理している担当部署でお願いをしたいなと思うんですが。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 施設の点検整備ですけれども、小中学校、幼稚園を初め、高圧電力を引き込んでいるというか導入しているところ、これにつきましては、専門業者、点検業務を業者に委託しまして毎月行っております。

また、高圧を引き入れてない低圧、通常の100ボルト、そういったところに関しては、全てを点検業務しているわけではありませんが、いま一度、そういった定期的な、半年に1回とか年に1回、そういった点検等についても計画的にするように関係各課に指示していきたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 10ページの右側の担い手育成事業、収益性の高い園芸農業への転換の機械導入の助成ということですがけれども、この対象となる園芸農業、具体的な作物は何なのかというのをちょっと確認します。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） この認定農業者の方は、3.4ヘクタール全て園芸作物でございます、そのうちタマネギ2.1ヘクタールと、大体63%ほどタマネギをつくっておられる方でございます。この機械につきましては、タマネギの収穫等に使うための機械でございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、次に商工観光課関係、12ページを行います。

補足説明を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） それでは、商工観光課関係の補正予算案につきましてご説明申し上げます。

予算説明書12ページをお願いいたします。

左側、えい坊館運営管理事業、補正額29万8,000円につきましては、デジタルアート「鳥道黙坐」の照射ランプの照射対応時間が間もなく過ぎるということでございます。球切れになることも予想され、また映像の鮮度——鮮明度というんですか——も落ちてくるということも想定されますので、年度内に取りかえたいということで計上させていただきました。取りかえ及びその調整に係る業務の委託料ということで計上をいたしました。

右側の青少年旅行村施設管理諸経費、補正額31万2,000円につきましては、施設内の水道施設関係に経年劣化による故障が発生したため、早急に修繕の必要があると思われますので計上させていただきました。バンガローについては、トイレの便器の部品の故障により水が流れないというふうな状態です。また、シャワーについては、蛇口やホースなどの劣化により水漏れが起きているということです。バーベキューハウスについては、水道配管の破損による水漏れでございます。ということで、修繕料として上げさせていただきました。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） お願いします。

今の「鳥道—黙坐」の内臓ランプのことですけれども、これ寿命が来たということで、それはもう仕方ないんですけれども、私聞いているのは、これもともと中古品だったそうですね。中古だから、本来は2,000万ほどするけれども1,000万ほどでというようなことで、チームラボから購入したということを知っているんで、これ本来ならもうちょっと耐用時間があるんですけども、中古だから意外と短かったんかなという感じがせんでもないんですけど、そこら辺はどうですか。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午前10時32分 休憩）

(午前10時35分 再開)

○議長(江守 勲君) 休憩前に引き続き再開いたします。

商工観光課長。

○商工観光課長(清水和仁君) 球が中古ではないかというお話については、中古とは聞いておりませんので、新しい物を。ただ、導入したときというか、オープン前に現場で調整をしながらずっとしていた中で、またチームラボさんのほうでも使っていたようですけども、その準備段階の間はかなり時間を費やしたということは聞いてございます。

以上でございます。

○議長(江守 勲君) ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番(酒井和美君) 先ほど、2年に一度の交換の割合の予定ということでおっしゃられていたんですけども、つまり1年で15万円経費がかかる品物ということになると思うんですが、通常の一般の飲食店なんかではこういう仕掛けというのは採算の合わないものになってくると思うんですけども。

そのために利用者数というかお客さんをより呼び込むためにいろいろ、通常でしたらいろんな仕掛けを考えるものだと思うんですが、ホームページなんかでお客様来てねというふうになると思うんですが、そのえい坊館のホームページがちょっと常々気にかかっておりまして、うわさでは観光協会さんがつくられているというような話は聞くんですけども、開いた途端に、まずヤフーの広告バナーが目に入るような、1ページだけでつくられている構成のホームページなんです。その中に利用者用の申請書なんかも張られてるんですけども、その画像も切り離せないような状態になっているとか、すごくホームページとして不完全なホームページになっているんですが、チームラボさんのデジタルアートというのを備えている施設のホームページとしてはすごく不適切で、チームラボさんにもすごく恥ずかしい状態になっていると思います。つくりかえなどできないものでしょうか。

○議長(江守 勲君) 商工観光課長。

○商工観光課長(清水和仁君) いま一度確認をしながら、うまくつくりかえなりできるものであればしたいと思いますし、またホームページを新しいものにすると当然費用も多額にかかりますので、そういうことになればまた新年度予算ということになるかもしれません。また一応確認をさせていただきます。よろしくお願

いたします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、次に建設課関係、13ページを行います。

補足説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（多田和憲君） それでは、建設課所管の補正予算につきまして補足説明いたします。

説明書の13ページをお願いいたします。

左側の道路橋梁維持補修事業、工事請負費、雪害復旧工事700万円でございます。雪害復旧工事につきましては、6月補正予算におきまして、町内約450カ所の復旧のため4,500万円をお認めいただいたところですが、その後も破損箇所が見つかりまして、今、説明書では7月25日現在524件となっておりますが、今現在では530カ所にふえてございます。この復旧に総額5,200万が必要となる見込みのため、既決予算との差額700万円を増額計上するものでございます。

続きまして、13ページ右側の除雪事業でございます。

まず、需用費、燃料費、除雪燃料費負担80万円でございますが、集落や自主防災組織等の団体が生活道路や歩道などを除雪していただいた際の燃料費を負担することにより、自助、共助を支援するというものでございます。対象といたしますのは、生活道路、歩道、あと防火施設の周辺、ごみ集積所、集落センターなど公共的な施設の除雪に係る燃料で、個人的な敷地等の除雪に係るものは除きます。負担の額は、除雪に要した燃料費の額としまして、上限が1集落、年当たり2万円で、上限2万円の40集落分を想定し80万円を計上しております。

次に、修繕料648万9,000円でございます。こちらは除雪車修繕料といたしまして、昨年度の使用によって摩耗したタイヤチェーン、あとミラーとかランプとかそういったものの修繕に約350万2,000円、また除雪破損箇所修繕料といたしまして、町所有車両が起こした接触事故等15件ございましたが、それに係る修繕に約298万7,000円を計上しております。

次に、委託料、消雪施設調査業務委託料750万円でございます。こちらは、昨シーズン、消雪の機能を十分に果たしていなかった箇所及び消雪施設の延伸の要望があった箇所につきまして、井戸の揚水試験やポンプの性能試験を行いまして、機能不全の原因や延伸可能な水量が確保できるかの調査を行うものでござい

ます。

次に、使用料及び賃借料、除雪機械借上料518万4,000円でございます。こちらは、除雪車両数を確保するため、新規に5台をリースするものです。5台の内訳といたしましては、昨年度委託していた車両が減少したことによる補充に2台、老朽化により廃車する車両の補充に1台、あと、せんだって完成しました門前の石畳の舗装用に1台、職員による直営除雪のために1台というふうになっておまして、実質的に昨年から増加する台数は門前用と直営除雪用の2台ということになります。

最後に、工事請負費、消雪施設補修工事168万9,000円でございます。工事内容につきましては、吉峰地区における散水管の延伸35m、及び山王地区における散水管の布設替10mとなっております。

以上、建設課所管分のご説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 説明聞いてて、除雪関係ですが、集落内の生活道路とかごみ集積所とか、そういうところの除雪ということで年2万円の40集落の計上というのは、これは新たにそういう制度を設けるということで捉えていいんですか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 昨年の豪雪の状況を受けまして、新たに行うものでございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） これはいいことだろうと思います。大体近くの集落の区長さんであるとか、みんな自前の機械を持っててぱっとやっているのが目に入るわけですが、例えばこれ、上限2万円、一律2万円または領収証とのあれとか、そのいろいろな経過、あれがあると思うんで、そこらあたりはどのように運用するのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 上限は一律で2万円と考えております。事務的な処理につきましては、シーズン前に除雪する予定箇所の図面を添えて申請をしていただく。シーズンが終わるときに、作業の実施日であるとか、あと除雪の前後の写

真であるとか、あと、ちょっと立てかえ式ということで、燃料費の領収書などを添えて役場に請求書を出していただくというようなことを考えております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 13ページの右側、消雪施設の調査業務委託料で10カ所とあります。そしてその最後のところに実際、工事請負費ということで、今回は吉峰・山王地係で消雪施設の補修工事を行うと。補修工事は、今回この補正で吉峰・山王地係が出てきたんですけれども、6月補正のときに志比塚のところでの消雪施設補修工事というのが1件出ております。具体的に2件の消雪施設で補修をやりましょうということですね。

確認したいのは、これから調査を行うと、10カ所。これは、今申し上げた2カ所以外のところで当然調査を行うわけですけれども、この10カ所で町内全ての消雪装置が対象になるのかどうか。町内の消雪施設は何カ所あって、そのうちの10カ所やるのかというところをちょっと確認します。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 10カ所といたしますのは、昨年度にふぐあいがあったというふうに認めた箇所でございます。この10カ所以外にも消雪の施設がございます。ちょっと今、全体数は把握しておりません。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、次に上下水道課関係、14ページを行います。

補足説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） それでは、上下水道課関係についてご説明申し上げます。

14ページをお願いします。

農業集落排水事業会計繰出金7万2,000円につきましては、この後、議案第69号でご説明いたします農業集落排水事業特別会計の9月補正の財源として一般会計からの繰出金を計上するものでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） なければ、次に上志比支所関係、15ページを行います。

補足説明を求めます。

上志比支所長。

○上志比支所長（森近秀之君） それでは、上志比支所関係の補正予算の説明をさせていただきます。

ページは15ページとなります。

今月の13日の全員協議会におきまして、上志比支所の建設計画ということで簡単にご説明をさせていただいたんですけども、上志比支所につきましては一応、公共施設の再編計画の中で新築をするということを計画してございます。そのために、今年度9月補正におきまして上志比支所の実施設計業務をさせていただき、来年度以降におきまして支所の新築をさせていただきたいと思っております。そのため、設計業務といたしまして565万3,000円を補正予算計上させていただきました。

建築予定面積でございますけれども、おおむね約100坪。また、支所の裏に鉄骨づくりの車庫がございます。この改修をいたしまして、こちらを防災倉庫としての建物にしたいというふうな考えを持ってございます。このための補正予算を計上するものですので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上です。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 一般質問でも申し上げましたが、この支所のことでございます。

普通で言うと、町村合併するとあちこちの支所は、それは何年かたつと廃止される中、上志比に支所を残していただけるということは非常にありがたく、地域の住民としては喜んでいただいております。しかし、この前も一般質問で申し上げたとおり、上志比地区、非常に公共施設が衰退している中、本庁舎を壊して、小さな100坪程度のものを建てて、果たしてこの上志比地区の振興になるのかなという気がします。

私はその計画の再考ということで、地域振興センター。今、地域振興センターというのは旧商工会の建物を使って。あれは地域振興センターですかね、あります。ほんでそれをまたというのはちょっとあれかというんで、支所長とちょっと

お話をさせてもらったんですけど、地域の振興というのは、町長がおっしゃるとおり、道の駅もその一つですけど、そこの建物に人が集まりにぎやかにする、コミュニティがそこで生まれる、そういうふうな施設も一つの地域の振興に私は役立つんでないかなと思っております。支所だけでは、大きくせいというんでもないですけど、支所だけでは、支所の用事でしか人は出入りしないのと、それが果たして地域振興になるのかなと私は思うので、できるならば、この支所を前面に出すより、地域の振興に役立つ、地域コミュニティセンターとかという名称でもいいですし、何か支所を建設するというところにちょっと違和感というんですか、あるんですね。支所が前面に出るということについて何かあるんで、もしできるものならば、もう一度この委託料につきましては再考を願いたいとか、計画についてもう一度ご検討を願えたらありがたいなということで質問させてもらっているんですけど。

支所は現在、支障はないんですね。今、間借りしてやってるので。そうすると、慌てて、どうしても、もう半年以内、1年以内には支所を建設しなければならないというような状況ではないので、私は、もしできるものならば地域の、上志比地区の振興に役立つものとしての計画変更をしていただけないかということをお願いしたいんです。

それと、ちょっと参考までに、耐震ランクがEランクと言いましたね、今の支所。そうすると、この庁舎はどうやったか。この永平寺町の庁舎。これとか松岡の公民館、それから開発センターとかのランクはどんなランクでしたか、ちょっとあわせてお願いします。

○議長（江守 勲君） 上志比支所長。

○上志比支所長（森近秀之君） 今ほど、後のほうで出てまいりました耐震のランクにつきましては、ちょっとまた調べさせていただいて報告させていただきたいと思えます。

先ほど申しました振興センターということでございますけれども、商工会の跡地を譲り受けまして、今現在、上志比振興センターということで機能してございます。その1階に、現在、支所が間借りをしていると、仮事務所という形で設置されてございます。今の支所の部分、あの面積、公民館と仮事務所と合わせて100平米ございます。やはりこの部分も使ったの、今後、上志比の振興のための、何かどうするかというものも必要になってまいります。ですから、今現在、例えば時間を置きまして、そこにずっと間借りすることも可能だと思うんですけど

も、ただ、そうなる、その部分を使うことが先延ばしになっていくと。極端な話しすれば、2年になるのか3年になるのか。というのであれば、今考えてますのは、支所そのものは、まず一番は町民サービスの窓口という部分が大きいものでございます。

ただ、もう一つありますのは、本年の2月の豪雪時におけるいわゆる防災的な拠点としての役割というものが必要であろうと。今ほど議員おっしゃった支所という名称というものにつきましては、やはり内部におきましてもどういったものにするかといったことを検討させていただきたいと思っておりますけれども、どのようなものを建てるかということで振興会の方々と話しさせていただいて建設の検討会をつくらせていただきました。そういったところに、例えばイメージ的にどんなものが建つのかといったことも、やはり専門的な建築の方に、例えばパーツ的なものをつくっていただくということも可能かなと思っておりますので、ことしの9月に補正予算を立てさせていただいて、そこにその設計の業者の方も会合に入らせていただいて、どういったものをつくるかといったものもイメージしていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） あの支所が前に出るといふようなことについて、ちょっとあるんですけど、大勢の人が、地域の人がいっぱい集まってくれる。その中に我々みたいな高齢者がちょっとそこで将棋でもしようか、囲碁でもしようかというふうな設備がある。きのうか誰かが言いましたね、一般質問で。カフェテラスみたいなのがその一角にあるとか、そこでちょっとお茶を飲みながら談話できるとかというふうな、そういういろんな。何か人が集まる、集まればそこでコミュニティが生まれるというふうなことなんで、そういうふうな施設の中に支所があるという感じですね。

ほんで、一時、メイトという、固有名詞であれなんですけど、スーパーの中という話もありました。いろんなことから何か消えました。私はああいうの中につくったほうがユニークなことやし、いいなと思いました。そこに人も来ますし、相乗効果もありますし、集まる場所ですから、いいなというのがあったんですけど、いろんなことがあってその話はなくなりましたが、何かその発想を少し変えて。

ただ箱物をつくればいい、箱物の中に支所がありますよと言って、ほんで支所

の機能、防災のそれと言うんですけど、雪害、豪雪なんですけど、どういうお考えを持っているかでないんですけど、ただそこに何時間か詰所にするだけのことなんですか。

それか、何か聞くところによると、除雪車をその近くに置いてと言うんですけど、除雪車が夜中の2時や3時に出動するときに住宅地のところから出発したら、うるさくて、この人らには苦情が来ますよ、逆に。だから上志比はああいう離れたところに除雪車の格納庫をつくったんです。できるだけあそこでも、やはり近くの集落の人は朝方、まだ夜中の寝てるときに、3時ぐらいからガガガート動き出すとうるさい。

また、この前もちょっとお聞きしたんですけど、除雪車がうるさいのでその地区のある一角を除雪しなかったために、5軒か何軒かが何日間か孤立したという地域もあったそうだと聞きます。それは何でかと聞きましたら、そこら辺の周辺の人が「除雪車が夜中に来るとうるさいで、除雪せんといってくれ」ということを何か申し入れしたらしいんですわ。そしたら、ほんで除雪はもうしなかったらしいんです。ところが、どかんと雪が降って、その一角の人が何日間か孤立したというのをちょっとお聞きしました。

そういうような、それは話がちょっと飛んだんですけど、やはり少し発想を転換していただいて、支所を前面として出すというより、できたらコミュニティセンターみたいな、人が集まれるようなものにしていただきたいなということをお願いをしておきます。

○議長（江守 勲君） 上志比支所長。

○上志比支所長（森近秀之君） 除雪車を今の支所のところに持ってくるということについては、今のところ考えてございません。逆に、今の車庫の部分、鉄骨の部分のところに備蓄の物を収納して、いわゆる防災の物をそこに入れると。

今ほど言いました、支所を前面に出すのでなくてということでございますけれども、その辺につきましては、ちょっと役場内部でもいま一度ちょっと考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、今回の雪のときに、詰所という位置づけではありませんでした。そこが上志比地区の対策本部といいますか、対策本部は永平寺の本庁でしたが、そこからどういうふうに動いているか、誰がどう動いているか。

除雪車の騒音につきましても、24時間フル体制で除雪のときは動きますので、

そのときに、夜中は動かさないとかそういったことはちょっとできませんので、除雪につきましては、騒音については住民の皆さんにはちょっと我慢をしていただかなければいけないかなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） ちょっと話が飛ぶので悪いんですけど、「うるさいから除雪せんといてくれ」と言われたらしいんです。逆なんです。だから、おっしゃってるのがちょっと逆なんで、これはもう24時間体制で除雪するのは当たり前なんで、私もそういう経験がございます。ある地区のところは、何かその苦情があって除雪車を入れなかったために、町道らしいんですけど、そういうことがあったと。

ちょっと話が飛んでもうたんで申しわけないんですけど、それは別の問題なんで、ここの予算審議と外れましたんで、申しわけございません。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） きのうの齋藤さんの一般質問の話の中で、上志比村の福祉の中心の里であるようにというようにお話があったんですけども。

私も立場柄、ちょっと福祉の関係者の方とお話をすることも多くて、今、永平寺町のほうに、例えば障がい者の就労施設であるとか地域活動支援センターであるとかそういった施設がちょっと不足しているんじゃないかというような相談をよく受けることがあるんですけども、例えば大野市役所なんかですと、市役所の支所の隣に福祉の施設も建っていて、その中で障がい者の方が就労しているカフェなんかもあると。その公民館でカフェをするといいんじゃないかというお話は再々出てくるんですけども、私は、カフェを経営してきた立場として、それはちょっと反対なんですけれども。

というのが、公営のカフェというのは、やはり少しお値段が安くなったりしてしまうので、市場価格の適正価格ではないんで、どうしてもお値段ががーんと安いんですね。そういう部分で、今の流れとしてコーヒーの価格がどんどんどんどん原材料の価格が上がっていった中でそういうことをされると、なかなか事業者としては値段が上げられなくて苦しんでいる部分がある。そういうカフェ経営のことも、お値段のことも考えていきながらさせていただきたいなということもあって今ちょっと発言させていただいたんですけども、それでもやっぱり障がい者就労支援の場所としてカフェを経営されるのであれば、それはすごくいいこ

とだと思ったりするので、そういったこともあわせてご検討いただけるとすごくうれしいなと思いました。

○町長（河合永充君） ちょっと飛びますけど、就労施設の話……。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午前 11 時 02 分 休憩）

（午前 11 時 03 分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 就労支援施設のお話をさせていただきます。

現在、障がい者の施設としては、永平寺町に重度障がい者の施設が1つあるだけなんです。

就労については、障がい者の方の就労の場というふうな確保は大事ということで、現在、二、三の事業者さんからのご提案があります。次回の教育民生常任委員会のほうでも報告させていただきますけれども、勝山市の事業者の方が浄法寺地区のほうでオープンを予定されています。農協さんのほうの空き施設を購入されて展開していただくということで、現在、土地の購入、それから建物の譲渡等も終わって改装の準備に入っているところです。年内にオープンするというところで今のところお聞きしております。

それから、それは永平寺地区なんですけれども、松岡地区においてもご提案がございます。

それから、上志比地区におきましては、一般質問でもお答えしましたけれども、やすらぎの郷のほうで若干取り壊しの施設が発生しております。こちらの有効活用についていろいろ協議させていただいております。その辺の周辺環境なり地権者さんの状況なりまとまった段階で、今まだお話しさせていただいてないの、こういった計画はいかがですかというご提案をさせていただいてオープンしたいかなということは思っております。

地域活動支援センターとか就労支援施設とか定着の問題とかいろいろございます。町としても、ない施設についてはぜひ積極的に取り入れていきたいなということは思っております。

以上です。

（「 ちょっと休憩。暫時、ちょっと」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 暫時休憩します。

（午前11時05分 休憩）

（午前11時06分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

上志比支所長。

○上志比支所長（森近秀之君） 今ほど酒井議員からご指摘いただいたカフェ等の話ですけれども、先ほど約100坪の建物といった話をさせていただいたんですけれども、その100坪というのは、町として考えてますのは、事務所、それと、やはりそういった災害の拠点となるべきところの会議室等を備えて、あとロビー等を含めて約100坪ということで、今現在はその何らかの形を附属させるというものは考えておりませんでした。

ただ、今ほど齋藤議員のほうからもありました件について、振興会を含めた検討会も入れて、どのようなものかというものをいま一度考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ちょっと確認ですけれども、今ほど支所長が言われていることですけれども、上志比支所の新築に至った経緯の中で、やはり地元の方々あるいは当然地元の議員、振興会もあったんだろうと思いますけれども、そこで協議の上で、今の支所長が言われていたその支所の目的は、町民のサービスの窓口ということと災害対策の拠点という位置づけになったということで、その土台をもって、今、検討委員会でその中身を考えていこうということですよというふうに説明をしているんですよ。

その辺が、今いろいろ要望がありましたけれども、基本そこで行くんですよということの、ある意味、予算計上ですから賛否を問うということなんですよ。また「いろいろな要望をまた検討しますわ」と言って、この100坪のやつがまた大きくなったり小さくなったりすることがあるんかどうかわかりませんが、そういったことがあるということではないんですよ。

それとあと、地域振興のということは、いわゆる、どっちかという公民館の機能のところだろうと思いますけれども、それは今の商工会館をリニューアルし

た振興センターという位置づけで機能はきちっと保つようにしていますよと、ですから上志比地区に何も振興をしていかないというような話ではないですよということをきちっと言ったほうがいいのではないかなと私は思うんですけれども。

それと、出ています合併当時の福祉の拠点、福祉のまちづくりというのでしたっけ。その地域の機能の分散の構想が新町まちづくり計画にあったんですけれども、私、一般質問でもさせていただきましたが、1回、2回振興計画が出てきた中で、今は土台としては第二次の振興計画に基づいてまちづくりを進めますよという考え方でいいんですよね。これは補正予算とは関係ないんですけれども、今までの議員と行政とのやりとりの中でやっぱりきちっと確認をしといたほうがいいのではないかなと思っただけの質問です。ぜひお答えをいただきたい。

○議長（江守 勲君） 上志比支所長。

○上志比支所長（森近秀之君） 今ほどのお話ですけれども、100坪というのは、町として考えていますのは、先ほど言いました事務所と、防災の拠点となるべきいわゆる会議できるスペース。ただ、その会議スペース、今考えてますのは、事務所で約100平米ちょっと、あと会議室で例えば80平米ほどといった場合に、一つ考えられますのは、例えばそこで区長会等の大規模な打ち合わせスペースができないとかそれぐらいはちょっと考えているんですけれども、基本的には、上志比振興センターのところが仮事務所として使っているところがあけば、そこがやはり僕は振興の拠点となるべきものではないかなというふうに考えてございます。ですので、基本的には、その100坪が105坪、106坪ということはあるんですけれども、そういった面積の中で、例えば、組み込まれるものがあれば何か組み込んでいきたいというふうには思っております。

土台として100坪を、じゃ、200坪にしようかという考え方は、今現在のところはございません。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

なければ、先ほどの建設課関係において、10番、川崎君の質問の中で建設課長より回答の発言を求められておりますので、これを許可します。

建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 先ほど、町内全ての消雪の箇所数ということで、総数把握してませんというお答えをさせていただきました。今、資料を確認しまして、32カ所というふうになっております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 次に学校教育課関係、16ページを行います。

補足説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） それでは、学校教育課関係の補正予算のご説明をいたします。

16ページをお願いいたします。

16ページ左側の表、教育振興諸経費をごらんください。

松岡中学校、上志比中学校の生徒が、県の中学校夏季総合競技大会におきまして優秀な成績をおさめたことにより上位大会に出場することとなったため、出場に係る旅費等の参加費を要綱に基づき助成するための補助金110万7,000円の補正をお願いするものでございます。国体の開催を間近に控えまして機運が高まります。特に永平寺町で開催されます女子ソフトボール部、男女のバスケットボール部もこの対象となっております。

続きまして、右側の表、楽しいおいしい給食事業をごらんください。

松岡小学校の北校舎棟・渡り廊下棟大規模改修工事で給食室を改修するのに伴いまして、児童への学校給食の代替としまして業者のお弁当を提供するための食糧費720万円の補正をお願いするものでございます。期間としましては、9月、10月の2カ月分、全部で40日分でございます。

また、食糧費に相当します賄材料費が不用となりますので、それにつきまして327万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

補正予算の説明は以上でございます。よろしくご審議いただくようお願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 2つあります。2点あります。

1つは、中学校なんかの子どもたちがいろんなところへ派遣されるということで、僕はそれは支援することについて異論があるとかいうことではないです。ただ、こういうところに出してくる以上、できたらね、県大会でどういう成績をとるという具体的なところには触れてないんやね。どこかそういうなのは、別表でもいいから説明の……。

(「全協で出てますよ」「全協で」と呼ぶ者あり)

○4番(金元直栄君) 全協でもらった。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○4番(金元直栄君) もうフレイルに入ってるんやろうか。まあまあ、それは繰り返してもいいんで、そういうなのを知らせていただければありがたいと思います。本当になかなか検証するということがないんで、そういうのはぜひ積極的にお知らせ願いたいと思います。終わったことでしたら。と思います。

2つ目ですが、松岡小学校のいわゆる校舎改修に伴う給食の外部発注の問題ですけど、具体的にはどういう業者でどういう内容をお願いしているんかということを書いて、やっぱり報告もお願いしたいのと。ここも言って聞いているんかも知らんですが、もう少し詳しく聞かせていただければありがたいと思います。

○議長(江守 勲君) 学校教育課長。

○学校教育課長(清水昭博君) まず、中学校の夏季総合大会の結果につきましては全協のほうでお示ししているんですけど、そのときにつきましてはまだ上位大会の結果が全ては載っておりませんでしたので、また改めてご提示させていただきたいと思いますので、お願いいたします。

給食のほうでございますが、業者につきましては、県内といいますか、近くにいわゆる給食を学校とかに提供している業者がございまして、これにつきまして、甲としまして、丸岡町さんにあります業者さんを予定しているところがございます。

内容としましては、先ほど申し上げましたお弁当というふうな形でございますので、ご飯はご飯としてあります、おかずはおかずとしてありますという状態でございます。あと、牛乳につきましては、こちらのほうで、もともと学校給食会のほうで発注しておりますので、それはまたこちらのほうで発注しまして牛乳のほうも提供させていただくというふうな形で進んでおります。

以上でございます。

○議長(江守 勲君) 4番、金元君。

○4番(金元直栄君) 外部発注するんで、その辺は十分気をつけてほしいと思うんですが。

内容の問題で言うと、例えば本町の場合はコシヒカリの給食ですよね。レンゲ米を中心とした。そういうことを考えると、いわゆるご飯なんかも食材の指定というんですか、こっちから米を持ち込んで、これでしてくれとかという指定もあ

るんですか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 実際上は、こちらからの提供といいますか、コシヒカリは使わないです。といいますのは、これも一遍、こちらのほうでお米を提供するからそれを使って炊いてくれないかというお話もさせていただいたわけなんですけど、結果的にそれに対しては、例えば人の派遣を欲しいということであったり、それだけでまたやることはなかなか困難という形がございましたので、結果的には業者さんの調達するお米を炊いていただくというふうになっております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 同じく学校給食のあれですが、ちょっと確認したいのは、学校給食というと、いろんなカロリー計算も含めて栄養士さんが管理する形でやっています。それが今回、ここだけが違うメニューになってくるということもあるので、例えば他校のメニューとの関係、それから栄養のバランスの件。それから、同じ自校でやっていると汁物とかが結構あると思うんですね。今のお聞きすると、弁当ということで汁物がないような形になってますが、そこらあたりの、ある面ではご父兄の方も含めて、生徒も含め、生徒はなかなかあれかもしれませんが、確認とか了承とかそういうものがきちっととれてるのかどうか。

それから、この前もちょっと話になった、要は除去食であるとか。それは何かご父兄のお弁当対応でお願いするという形になったというんで、その説明をしてご理解をいただいているという話でしたが、その方々にはその給食分の費用はお返しするというふうな形で説明があったと思うんですが、そこらあたりがきちっとできているかどうかというのをちょっと再確認したいと思います。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） まず、栄養面でございますが、これにつきましてはいわゆる業者さんからの対応という形で、業者さんのほうには当然聞いておりますし、栄養士の先生のほうにも一応相談をかけまして、こういう形で問題ないだろうかというふうな確認をとっております。

その次ですが、いわゆるアレルギーの対応、除去食の関係ですけど、これにつきましては、今のこの業者の配達するお弁当につきましてはアレルギーの対応が

できないということで、対象者の方に全てお話をさせていただきまして、一応申請のほうは全ていただいております。基本的にはおかずの部分を持ってきていただくというふうな対応になっております。もちろんその部分につきましては、給食の無償化でございますので、おかずに相当する金額について、最終的にはお返しすると、保護者の方にお返しするというふうなご説明をさせていただいております。

保護者さんへの通知につきましては、事前にこれは夏休み前に一旦、こういうふうになりますというご通知を差し上げております。その後、詳細につきましては、23日が登校日ございましたので、そのときにまた改めてご通知を出させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） これは細かいことかあれかもわからないんですが、例えば保護者の方がお弁当、それも大変な部分も一つあると思うんですが、そうするとお弁当のメニューと今のお弁当のメニュー大分変わってくると思うんですね。そこらあたりで、1回や2回ならまだ話があれば、約2カ月間、要は二十何日間の、40日といったら2カ月間近くあるわけですが、そこらあたりの子どもも含めてのところの対応というのが1点と。

先ほど言いました、栄養士の先生のところでやってると思うんですが、栄養バランスのところの提出とかそんなのは当然業者からいただいているという発想でよろしいわけですね。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） まず1つ目、メニューにつきましては、約2週間分ずつ業者のほうから示されます。先ほど、いわゆるおうちからのお弁当を持ってこられる方で、そのメニューはやっぱり見せてほしいと、できたら同じようなものをつくりたいという方は当然おられました。それはメニューをご提示しますという形です。

もし、ちょっと、中には保護者の方で違う、周りのお子さんと違うものを持ってきて、いわゆる冷やかされるというか、何これというふうなご心配をされる方もおられましたので、これにつきましては、学校と協力しましてそういうふうなことがないような指導のほうをさせていただくようになっております。

まだ、9月、10月暑い時期でございますので、自宅からのおかずのほうを持

ってきていただくとなりますと、学校のほうの冷蔵庫、いわゆるこれ業務用の冷蔵庫、給食の冷蔵庫のほうに保管させていただいて食中毒を防ぐというふうな対策をさせていただくようになっております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） なければ、次に消防本部関係、17ページを行います。

補足説明を求めます。

消防長。

○消防長（朝日光彦君） 消防本部関係の補足説明をさせていただきます。

補正予算説明書17ページをお願いいたします。

防災対策推進事業、補正額105万3,000円をお願いするものです。これは、今年度5月31日までの地区の要望受け付けにより、新たに町内17地区より消防施設整備に関する要望書で消火栓での初期消火に使用する消防用ホース、管鎗、消火栓ハンドル等及びこれを格納するホース格納箱等の整備が提出され、現地を確認したところ、早急な対応が必要と思われたため、補正をお願いするものでございます。

この事業は、平成30年、ことしの4月1日より消防施設補助金の改正を行い、格納箱新設に伴う消防用ホースの購入と、8年以上を経過した消防用ホース更新は3分の2補助で、この補助の限度額につきましては10万円で、他の器具の補助率は変更せず2分の1として、最高限度額合わせて30万円となっております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

ないようですから、これで議案第67号、平成30年度永平寺町一般会計補正予算についての第1審議を終わります。

お諮りします。

第2審議に付す案件がありますか。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午前11時25分 休憩）

(午前11時26分 再開)

○議長(江守 勲君) 休憩前に引き続き再開いたします。

福祉保健課関係、8ページの補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長(木村勇樹君) 申しわけございません。

8ページ左側の保健センター施設管理諸経費20万円の増につきましては、空調設備のチラーユニット、四方弁といいますけれども、出入り、それから冷暖房の出入りの弁があります。こちらのほうが故障して、ちょっと空調のききが悪いときがありますので、こちらを修繕したいということで計上しております。30年経過した物件でございますし、空調についても老朽化しておりますので、こちらの修繕をお願いしたいということでございます。

○議長(江守 勲君) これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

ないようですので、これで議案第67号、平成30年度永平寺町一般会計補正予算についての第1審議を終わります。

お諮りします。

第2審議に付す案件がありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) ないようですので、本件について第2審議を行わず、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前11時27分 休憩)

(午前11時39分 再開)

○議長(江守 勲君) 休憩前に引き続き再開いたします。

～日程第2 議案第68号 平成30年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算について～

○議長(江守 勲君) 次に、日程第2、議案第68号、平成30年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算についてを議題とします。

これより第1審議を行います。

平成30年度9月補正予算説明書、18ページから19ページを行います。

補足説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） それでは、議案第68号、平成30年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,984万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億8,019万6,000円とお願いするものでございます。

それでは、19ページ左側に移ります。

一般管理費、電算機保守業務委託料27万円につきましては、国、県等に報告いたします国保情報データベースシステムの制度改正に対応するための改修費用をお願いするものでございます。

なお、財源につきましては、全額、県よりの特別調整交付金として歳入に計上しております。

右側のほうをお願いいたします。

償還金、過年度分国庫支出金等償還金1,957万9,000円につきましては、平成29年度分の国・県支出金及び退職被保険者療養給付費交付金の精算に伴う超過交付分の償還金をお願いするものでございます。

なお、財源につきましては、全額、繰越金を充てることといたします。

以上、国民健康保険事業特別会計の補正予算説明とさせていただきます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可します。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） ちょっとわからないんでお聞きしたいんですが、いわゆる過年度分の償還金というんか返還金ですか、というのが計上されていますけれども、これ何年分に対してでしたっけ。というのと。

もう一つは、これ見ると、いわゆる療養給付費が伸びてないから返すということになるんだと思うんですけど、その辺も少し説明していただくとわかりやすいんですが。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） まず、1点目のご質問でございますが、ページ19ページの補正理由の一番上段に「平成29年度分」というふうにかきさせていただいております。よろしいでしょうか。

続きまして、返還の理由でございますが、かかった額が少なかったというものではなく、ご存じかと思いますが、医療費の交付につきましては、4月から3月の会計ベースではなくて3月診療分より2月診療分までを1年度として実績を出しております。ただし、2月診療分については4月に額が確定するというので、1月、2月診療分につきましては28年度の状況、28年度の伸び、減少ぐあい等を考慮しながら試算して仮に計算するものでございます。

29年度につきましては、1月、2月、特に2月の医療費が前年と比較しまして大幅な減少というふうになりまして、その部分、結果的にもらい過ぎ、試算よりも下回ったということで、その部分が返還2,000万円に及ぶ大きな金額となった理由でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） その辺をね、何かの機会にもう少し詳しく、2月に減少したのかというような説明をしていただくとわかると思うんです。

私の言いたいのは、ちょっとわかるかなと感じてほしいんですが、療養給付費が、要するに国保の医療費がかかるから負担もということをしていろいろ言われるんですが、最近、町として会計の赤字を埋めるということで、いわゆる町の一般会計から支援していた年度が何年か続きました。そういう中でこういう医療費が下がってきている現実もあるんだよということをきちっと説明していただくと、年間を通じてどうかというのはここではわからんという説明ですけれども、そういうことなんかも含めてね。一定聞いてはいるんですが、系統的にやっぱりどこかで示していただくとありがたいなと。すぐに忘れるんで、そのことだけ言うときます。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） まず、医療費の伸びという事柄と今回の返還金に関しましては一切関係ございません。あくまでもこの返還金に関しましては、ことしの2月、3月ぐらいに2カ月分余りを推測して出します。それが実際よりも下がったので返還金が生じるというわけで、医療費全体としては伸びています。そういうことでございます。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 2月、3月というのは、統計的というか数字的にレセプト数が大きく減っている。これは雪の影響で行けなかったものと推測しております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） ないようですから、これで議案第68号、平成30年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算についての第1審議を終わります。

お諮りします。

第2審議に付す案件がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） ないようですので、本件について第2審議を行わず、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

～日程第3 議案第69号 平成30年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について～

○議長（江守 勲君） 次に、日程第3、議案第69号、平成30年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算についてを議題とします。

これより第1審議を行います。

平成30年度9月補正予算説明書、20ページから21ページを行います。

補足説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） それでは、議案第69号、平成30年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算についてのご説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページ、目次をお願いいたします。

下段の農業集落排水事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出にそれぞれ7万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出総額を2億496万3,000円とお願いするものでございます。

内容につきましてご説明いたします。

説明書の21ページをお願いします。

松岡地区の農集におきまして、汚水ます工事ですけれども、これまでに2件の設置申請があり工事を発注しましたところ、本管が深かったため精算額が当初予算額を上回る見込みとなりましたので、不足分の7万2,000円を計上するものでございます。

なお、歳入につきましては、全額、一般会計からの繰入金でございます。

以上、議案第69号の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可します。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 素朴な疑問ですけど、いわゆる農業集落排水事業、開設というんですかね、した当初、何年間以外の汚水ますを自分で引くというやつは全額自己負担ではなかったんですか。

○議長（江守 勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 松岡地区農業集落排水におきましては、本管が面しているところ、本管がないところだとちょっと違いますが、当時、本管があって、あとは汚水ますを引くだけというところにつきましては、町のほうで汚水ますを設置して、あとは分担金として所定の金額をいただくということで対応しております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 要は、自分のところなんかは、そのときにつけないと後は自己負担が生じますよというのと。もう一つは、例えば、うちの水回りが正反対のところにあった場合は2カ所設置する場合がありますと、そういうときは1カ所については通常の請求が来たと思うんですね。たしかその時期以外については、あと全額個人負担になりますということを説明受けて、みんな一生懸命その設置を促進したという経過があったんでなかったかと僕は思ってるんですが、そうではなかったんですか。それをどうして一般会計から補填するんかというのが僕はいまいちわからないんです。

○議長（江守 勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 農集の汚水設置につきまして、当初、建設時におきましては、やはり早急につないでほしいということで、まず1軒につき1個ということで汚水ますを設置申請して早期に接続してくださいと。公共も一緒ですが、

1軒のうちで、例えばお屋敷が大きくて2カ所欲しいという場合は、そのうち1カ所分は個人負担でお願いしますということで対応をしていたところです。

今回のように、もともと家がなかったところにつきまして、後に1軒新築するので家を建てたいという場合につきましては、それが本管沿いであれば、汚水ますをこちら、町のほうで設置して負担金でいただくという対応でやっております。

当然、汚水ます設置工事費につきましては、この後、個人さんからの分担金ということで財源として入ってくるべきものですが、今回はまだ汚水ます、供用開始しておりませんので、今回の補正については一般会計からの繰入金で財源として補正をしたというところでございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） ないようですから、これで議案第69号、平成30年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算についての第1審議を終わります。

お諮りします。

第2審議に付す案件ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） ないようですので、本件について第2審議を行わず、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

～日程第4 会期延長の件～

○議長（江守 勲君） 次に、日程第4、会期の延長の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は9月7日までと議決されていますが、審議の都合によって、9月8日から10月25日までの49日間、延長したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。したがって、会期は9月8日から10月25日までの49日間、延長することに決定しました。

暫時休憩いたします。

（午前11時53分 休憩）

(午前11時53分 再開)

○議長(江守 勲君) 休憩前に引き続き再開します。

これもちまして、本日の日程は全て議了しました。本日は、これもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、あす8月31日から9月5日までを休会といたします。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。

よって、8月31日から9月5日までを休会とします。

なお、9月3日は、午前9時より総務産業建設常任委員会を、午後1時より教育民生常任委員会を開催します。

9月6日は定刻より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしく願いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午前11時53分 散会)